

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

当別町教育委員会 点検・評価報告書

令和 7 年 8 月
当別町教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第 1 章	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3 頁
第 2 章	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・	4 頁
2	教育委員会会議以外の主な活動状況・・・・・・・・	8 頁
第 3 章	当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価	
1	令和 6 年度の重点的取組・・・・・・・・	9 頁
2	令和 6 年度当別町教育推進計画・・・・・・・・	9 頁
3	令和 6 年度の点検及び評価・・・・・・・・	10 頁

第1章 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、「令和6年度当別町教育推進計画」の重点的取組に位置付けられた施策を点検項目として選定しました。

2 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、当別町教育予算の概要の重点施策に位置付けされた施策・事業等の点検及び評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後の方向性を明らかにしています。

3 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する2名から点検及び評価に関する意見をいただきました。

《学識経験者（敬称略）》

浜上 尚也（北海道医療大学教授）

寺田 郷子（元当別町教育委員会委員）

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く公表します。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、地方教育行政法及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の教育委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関すること、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項等について説明が行われた後、教育長と教育委員による慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っております。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

(1) 会議の開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じて臨時会を開催しています。

《令和6年度の会議開催実績》

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 2回（令和6年11月及び令和7年2月）

(2) 会議の審議案件

教育委員会会議での審議案件については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき審議しています。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項についても、質疑応答を行っています。

《令和6年度の審議等の実績》

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議案件
 - ・報告案件 13件
 - ・議決案件 23件
 - ・協議案件 13件
- ② 事務局報告事項 29件

(3) 審議案件一覧

日 程	審 議 案 件
R6. 4. 24	(報 告) ● 臨時代理の報告について(当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について) ● 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の人事異動について) ● 臨時代理の報告について(当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の委嘱について) ● 臨時代理の報告について(当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について) (議 案) ● 当別町教育支援センター設置要綱の訓令制定について ● 当別町スポーツ推進委員の委嘱について ● 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について
R6. 5. 29	(報 告) ● 臨時代理の報告について(当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について) (議 案) ● 当別町教育支援委員会委員の委嘱について
R6. 6. 26	(報 告) ● 臨時代理の報告について(当別町教育支援委員会委員の解職について) (議 案) ● 当別町教育支援委員会委員の委嘱について (協 議) ● 当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について
R6. 7. 24	(報 告) ● 学校空調設備整備事業について
R6. 8. 28	(議 案) ● 教職員の懲戒処分の内申について ● 令和7年度に使用する小学校用及び義務教育学校前期課程用教科用図書の採択について ● 令和7年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書の採択について ● 令和7年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書の採択について (協 議) ● 令和6年度9月補正予算について ● 当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について
R6. 9. 25	(報 告) ● 教育委員会委員の任命について

	(協 議) ● 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
R6. 10. 23	(報 告) ● 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ● 令和 6 年度全国学力・学習状況調査報告書の作成について (協 議) ● 当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について
R6. 11. 13	(協 議) ● 当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について
R6. 11. 27	(議 案) ● 当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について (協 議) ● とうべつ学園エアコン設置工事請負契約について ● 令和 6 年度 1 2 月補正予算について
R6. 12. 18	(報 告) ● 当別町教育基本計画体系図（案）について
R7. 1. 15	(報 告) ● 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の人事異動について） (議 案) ● 令和 6 年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について (協 議) ● 当別町教育基本計画（案）について ● 令和 7 年度当別町教育推進計画（案）について
R7. 2. 20	(議 案) ● 教職員の人事異動内申について
R7. 2. 27	(議 案) ● 教職員の人事異動内申について ● 当別町教育基本計画（案）について ● 令和 7 年度当別町教育推進計画（案）について ● 当別町部活動地域展開基本方針（案）について (協 議) ● 令和 6 年度 3 月補正予算について ● 令和 7 年度教育予算編成の概要について ● 令和 7 年度当初予算について
R7. 3. 26	(報 告) ● 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成について (議 案) ● 当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

	● 当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ● 当別町少年指導センター設置規則の一部を改正する規則制定について ● 当別町古文書等の保存及び利用に関する規則の一部を改正する規則制定について ● 当別町義務教育学校開校準備委員会設置要綱を廃止する訓令制定について ● 当別町一貫教育推進委員会設置要綱を廃止する訓令制定について ● 当別町教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行に関する規程の一部を改正する訓令制定について
--	---

2 教育委員会会議以外の主な活動状況

令和6年度の主な活動状況については、下記のとおりです。

	開催日	会議名等
会議等	令和6年 4月26日	石狩管内教育委員会協議会総会及び教育長会 ※
	令和6年 5月16日	北海道町村教育委員会連合会総会
	令和6年 9月13日	学力保障に関する教育長会議（オンライン） ※
	令和6年11月18日	石狩管内学校における働き方改革推進会議（オンライン）※
	令和6年11月27日	当別町総合教育会議
研修等	令和6年 6月27日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）※
	令和6年 7月18日	北海道市町村教育委員研修会
	令和6年10月 8日	教育委員会視察研修会（清水町） ・少人数学級授業について ・書写ボランティア活動について 等
	令和6年10月15日	石狩管内市町村教育委員会研修会（当別町開催）
	令和6年10月17日	北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会 ※
	令和6年11月18日	石狩管内学校における働き方改革推進会議（オンライン）※
行事	令和6年 4月 6日	とうべつ学園・西当別小学校・西当別中学校入学式
	令和6年 5月24日	西当別中学校 第62回体育大会
	令和6年 5月25日	とうべつ学園 第3回スポーツフェスティバル
	令和6年 6月 1日	西当別小学校 第74回運動会
	令和6年10月 5日	とうべつ学園（5～9年生） 第3回学園祭 西当別中学校 第61回西中祭
	令和6年10月20日	当別スウェーデンマラソン2024
	令和6年10月26日	西当別小学校 第73回学芸発表会
	令和6年11月30日	とうべつ学園（1～6年生） 第3回学習発表会
	令和7年 1月12日	令和7年 当別町はたちのつどい
	令和7年 2月 1日	令和6年度 当別町少年の意見発表会
	令和7年 2月15日	令和6年度 当別町教育委員会表彰式
	令和7年 3月13日	とうべつ学園 第3回卒業証書授与式 西当別中学校 第78回卒業証書授与式
	令和7年 3月19日	西当別小学校 第74回卒業証書授与式
当別町議会 ※		

※ 教育長出席

第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価

1 令和6年度の重点的取組

分野	重点的取組	頁
学習指導	主体的・対話的で深い学びの授業改革の推進	10
生徒指導	いじめの未然防止、不登校支援の充実	14
地域と共にある学校	地域一体となった特色ある学校づくりの推進	16

2 令和6年度当別町教育推進計画

令和6年度
当別町教育推進計画



「未来を拓く9年間」 当別町小中一貫教育



令和6年度 重点目標 **「授業改革055」** 学力向上と学びの保障

	学習指導	生徒指導	地域と共にある学校
重点課題	主体的・対話的で深い学びの授業改革の推進	いじめの未然防止、不登校支援の充実	地域一体となった特色ある学校づくりの推進
学校	☐ 対話を重視した授業への転換 ☐ 一人一台端末を活用した多様な学び ☐ AIドリル、ICT機器の利活用 ☐ 未来学における探究活動の充実 ☐ 家庭学習の拡充・習慣化	☐ すべての児童生徒の発達を支える指導 ☐ 支援を要する児童生徒の早期発見と対応 ☐ SSW、SCとの連携を含めた組織的な対応 ☐ 校内の子どもの居場所となる部屋の設置に向けた取組 ☐ 家庭や地域、関係機関との連携	☐ CSの仕組みを生かした地域と連携・協力 ☐ 未来学における人材活用 ☐ 姉妹校や姉妹都市との交流 ☐ 家庭へ学びのハンドブック周知 ☐ 家庭・地域と連携した読書活動の促進
委員会	☐ ICT活用に向けた町内共通活用目標設定 ☐ ICT支援員、AIドリル活用促進 ☐ 教職員の資質向上への各種研修の充実 ☐ 未来学に関わる情報提供 ☐ 感性を育てる教育の充実	☐ WebQUの導入 ☐ SSW、SCの派遣 ☐ 校内に子どもの居場所となる部屋の設置を推進 ☐ 教育支援センターへの接続 ☐ 教育支援センターの西当別地区設置	☐ とべっこランチを活用した食育の推進 ☐ CS等の機能の更なる充実 ☐ 学びのハンドブックの活用推進 ☐ 学習会やプログラミング教室等の多様な学びの提供 ☐ 地域学校協働本部の更なる活用

3 令和6年度の点検及び評価

担当課 学校教育課

点検項目	『学習指導』	
重点課題	主体的・対話的で深い学びの授業改革の推進	
課題へのアプローチ	学 校	教育委員会
	☐ 対話を重視した授業への転換 ☐ 一人一台端末を活用した多様な学び ☐ A I ドリル、I C T機器の利活用 ☐ とうべつ未来学における探究活動の充実 ☐ 家庭学習の拡充・習慣化	☐ I C T活用に向けた町内共通活用目標設定 ☐ I C T支援員、A I ドリル活用促進 ☐ 教職員の資質向上への各種研修の充実 ☐ とうべつ未来学に関わる情報提供 ☐ 感性を育てる教育の充実
具体的取組	(1) 対話を重視した授業への転換 - 各学校で、授業における対話活動を研究テーマに取り入れ、協働的な学びの実現に取り組んだ。 - 令和6年11月とうべつ学園で開催された学校課題研究発表会において、対話を通じて考えを深めることに主眼を置いた授業公開を実施し、研究成果を石狩管内の各学校に伝え広めた。 「全国学力・学習状況調査」では、令和6年度の状況として、児童・生徒質問紙調査で「5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業では、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができていますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに全国平均を上回った。 また、学校質問紙調査で「調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていますか」の設問に、小学校・中学校ともに全ての学校が「そう思う」または「どちらかといえば、そう思う」と回答するなど、対話を重視した授業への転換に各学校が取り組んでいることが伺える結果となった。 (2) 一人一台端末を活用した多様な学び - 令和6年11月とうべつ学園で開催された学校課題研究発表会において、I C Tの効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることに主眼を置いた授業公開を実施し、研究成果を石狩管内の各学校に伝え広めた。 - 各学校で、始業前にC h r o m e b o o kの活用スキル向上のための時間を設定するなど、日常的に活用するための取組を実施した。	

・各学校で、各教科の授業のみでなく、修学旅行等の自主研修のまとめや委員会活動の場面でも、C h r o m e b o o k の活用を進めた。

・「全国学力・学習状況調査」では、令和6年度の状況として、児童・生徒質問紙調査で「5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業で、P C ・タブレットなどのI C T機器を、どの程度使用しましたか」の設問に「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答した児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに全国平均を上回った。

また、学校質問紙調査で、「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、児童生徒一人一人に配備されたP C ・タブレットなどのI C T機器を、授業でどの程度活用しましたか」の設問に、小学校・中学校ともに全ての学校が「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答するなど、I C Tの日常活用が進んでいることが伺える結果となった。

(3) A I ドリル、I C T機器の利活用

・A I ドリル「ミライシード」や「M E X C B T」（文部科学省C B Tシステム）などのC B T教材を授業や家庭学習で活用した。

・朝学習や定期試験前学習に「ミライシード」を取り入れるなどの活用促進策により、「ミライシード」の各学校の平均活用日数は令和5年度を上回った。

【ミライシード平均活用日数（各学校）】

・令和5年度 28.4日

・令和6年度 56日

(4) とうべつ未来学における探究活動の充実

・各校の実態に沿って、ふるさと当別を知り、とうべつの未来について考える教科横断的な学習を推進した。また、各学校の学校祭等において、探究学習の成果を発表した。

【主な実施内容】

・稲作体験（小学校3年生）

・大豆生産体験（小学校4年生）

・スウェーデン交流センター訪問（小学校5年生）

・とうべつ未来学講座（岡崎正治氏（町出身のテノール歌手）によるキャリア教育授業、小学校5年生以上）

・J I C A出前授業（小学校6年生、中学校1年生）

・当別町についての調べ学習、フィールドワーク、発表（中学校1～3年生）

・職業体験（中学校2年生）

主な体験場所：当別町内の教育施設・介護施設・郵便局・飲食店・小売店・建設会社・自動車整備会社 など

・道教委「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業（観光教育）」実践校に指定（とうべつ学園）

	(5) 家庭学習の拡充・習慣化 ・各学校でC h r o m e b o o kの持ち帰りを実施し、家庭学習で「ミライシード」などに取り組んだ。 【C h r o m e b o o k持ち帰り状況】 平日週3日以上、休日、長期休業中 ・「全国学力・学習状況調査」では、令和6年度の状況として、児童・生徒質問紙調査で「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の設問に「1時間以上」と回答した児童生徒の割合が、小学校では全国平均を上回ったが、中学校では全国平均を下回る結果となった。 (6) I C T活用に向けた町内共通活用目標設定 ・学習指導の参考資料として、一人一台端末の活用による学びの変容についてまとめた資料を作成し、各学校で活用した。 (7) I C T支援員、A Iドリル活用促進 ・各学校においてI C T機器を活用した授業の支援、教職員へのI C T機器の活用方法の指導や、I C T機器等の不具合対応・管理等の支援を実施した。 (8) 教職員の資質向上への各種研修の充実 ・学校の長期休業中等に、今日的な教育課題をテーマとした町教委主催研修を開催した。 【令和6年度に開催した研修のテーマ】 「A Iドリルの活用」「W e b Q Uの活用」「当別町歴史講座」「学校におけるL G B T Qへの配慮」「小学校外国語教育」 (9) とうべつ未来学に関わる情報提供 ・当別町の歴史兄弟都市である伊達市について調査し、探究活動で活用できる史跡等についてまとめ、各学校に情報提供した。 (10) 感性を育てる教育の充実 ・「とうべつ未来学」において、地域資源を活用した多様な教育活動を実施し、子どもたちの感性を育てることに取り組んだ。
達成状況	達成に向けて進展があった。
課題と今後の対応方法	・各学校における授業改善を進めるため、引き続き指導助言に取り組む。 ・学校におけるI C Tの有効活用が図られるよう、研修機会の充実や研修資料

	を活用した指導助言等に取り組む。 ・とうべつ未来学については、関連予算の確保、学習テーマの掘り起こしなど、授業実施に向けた学校への支援を継続する。 ・家庭学習習慣を定着させるよう、引き続き家庭への啓発に取り組む。
外部評価者の意見	・対話を重視した授業は、コミュニケーションの醸成にも繋がるため効果は大きいと考えられる。また、質問紙により実施成果について調査したことは今後への対策となる。 ・ICTの活用により問題解決能力を育んでいることは、活用の意義拡大となっており良い傾向であると評価できる。また、探求活動にも利用し、グループワークでも使用できるとさらに活用の場が広がり、コミュニケーション能力も同時に養うことができるものとする。 ・ICTの利用により、AIドリルの活用が増加しているが、利用による目的に対する評価を実施する必要がある。 ・教員研修会において、学習への取り組みを教員間で共有できることは重要である。研修会においてアンケート等により、研修の成果を評価・公表する必要がある。 ・当別町の教育推進計画に基づき、ICT機器や教材の整備、支援員の配置、研修の充実など、多方面にわたる支援がなされている点は、大いに評価できる。町全体で子どもたちの学びを支えようとする姿勢が伝わってくる。また、学習時におけるツールの利用頻度が確実に向上している点も評価する。 ・一方で、自分に良さがあると実感できずにいる子どもたちが一定数存在する現実もある。ツールの活用を進めると同時に、そうした子どもたちの心に寄り添う指導の在り方が、今後いっそう求められるだろう。 ・最近、あるアジア出身の若者が「コロナ禍にインターネットで独学で日本語を学んだ」と語っていた。世界は今「その気になれば何でも学べる」時代に突入している。子どもたちのスクリーンタイムを、興味あることを深める時間、学びの時間へと転換できるよう、大人が導いていく必要がある。特に不安定な世界情勢の中にあって、基礎的な学力をしっかりと身につけることは、どんな状況においても自分を支える“心の装備”となるはずである。 ・対話を重視した授業の導入も非常に意義深く、協働的に考え合う力は、これからの社会において不可欠なものであるため、継続、進展していただきたい。

点検項目	『生徒指導』	
重点課題	いじめの未然防止、不登校支援の充実	
課題へのアプローチ	学 校	教育委員会
	☐ すべての児童生徒の発達を支える指導 ☐ 支援を要する児童生徒の早期発見と対応 ☐ ＳＳＷ、ＳＣとの連携を含めた組織的な対応 ☐ 校内の子どもの居場所となる部屋の設置に向けた取組 ☐ 家庭や地域、関係機関との連携	☐ ＷｅｂＱＵの導入 ☐ ＳＳＷ、ＳＣの派遣 ☐ 校内に子どもの居場所となる部屋の設置を推進 ☐ 教育支援センターへの接続 ☐ 教育支援センターの西当別地区設置
具体的取組	(1) すべての児童生徒の発達を支える指導 チームティーチングや通級指導教室など児童生徒の状況に合わせた指導を行う体制を構築した。 (2) 支援を要する児童生徒の早期発見と対応 学校において、いじめ・不登校等の対策のための委員会等を設置し、チームとして対応にあたった。 (3) ＳＳＷ、ＳＣとの連携を含めた組織的な対応／ＳＳＷ、ＳＣの派遣 日常の教育相談や生活（いじめ）アンケートを実施し、児童生徒の困り感や登校渋りの早期発見を行うとともに、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ・道派遣）と連携して初期対応に取り組んだ。 (4) 校内の子どもの居場所となる部屋の設置に向けた取組／校内に子どもの居場所となる部屋の設置を推進 学校と連携し、町立学校内に校内教育支援センター「からふる」を設置した。 (5) 家庭や地域、関係機関との連携／教育支援センターへの接続 学校や保護者、ＳＣ等からの相談を元に、校外教育支援センターへの通級を進める等の支援を行った。 (6) ＷｅｂＱＵの導入 児童生徒向け心理アンケート「ＷｅｂＱＵ」を全児童生徒に導入し、アンケート結果を支援を要する児童生徒の把握や学級経営の改善に活用した。	

	(7) 教育支援センターの西当別地区設置 西当別地区に校外教育支援センター「つなぐっとルーム」を開設し、不登校支援体制を拡充した。
達成状況	達成に向けて進展があった。
課題と今後の対応方法	・引き続き児童生徒の社会的自立を支援する。児童生徒の複雑・多様化するニーズに対応する体制の構築のため、校内外の教育支援センターによる支援を継続するとともに、S S W機能の役割を担う人材の独自確保やメタバース（仮想空間）を活用した不登校支援の取組を検討する。
外部評価者の意見	・S S W、S Cとの連携を通じ、関係者間で情報を共有できることは、支援を強化するために有用な手段である。 ・支援のための早期発見への構築について、検討を進める必要がある。 ・教育支援センターの拡大について、評価することができるがセンターの目的や利用について周知されていることの確認が必要である。 ・支援が必要な児童生徒が今後増加することも考えられるため、発生を未然に防ぐ方策を明確にする必要がある。 ・昨年度の点検・評価報告書の「課題と今後の対応方法」に基づき、西当別地区に校外教育支援センター「つなぐっとルーム」が開設され、各校内の教育支援センター「からふる」の設置、さらにはW e b Q Uの導入が実現されたことは高く評価する。共働き家庭が増加し、保護者自身が多忙な中で、校内外の教育支援の場は、子ども・保護者・教職員にとって重要な支えとなる。今後は、実際の利用者へのきめ細やかな対応とともに、利用に至らない子どもへの継続的な働きかけも求められる。 ・「からかい」や「冗談」の名を借りた行為も、現代社会では見過ごされるべきではない。大人自身の言動にも意識を向け、子ども一人ひとりの尊厳を守る教育環境を引き続き大切にしていきたい。 ・社会全体がハラスメント防止や多様な働き方へと進む中、学校でもスクールソーシャルワーカー（S S W）の確保やメタバースの活用など、新たな支援の可能性が広がることを期待する。

点検項目	『地域と共にある学校』	
重点課題	地域一体となった特色ある学校づくりの推進	
課題へのアプローチ	学 校	教育委員会
	☐ C S の仕組みを生かした地域と連携・協力 ☐ とうべつ未来学における人材活用 ☐ 姉妹校や姉妹都市との交流 ☐ 家庭へ学びのハンドブック周知 ☐ 家庭・地域と連携した読書活動の促進	☐ とべっこランチを活用した食育の推進 ☐ C S 等の機能の更なる充実 ☐ 学びのハンドブックの活用推進 ☐ 学習会やプログラミング教室等の多様な学びの提供 ☐ 地域学校協働本部の更なる活用
具体的取組	(1) C S の仕組みを生かした地域と連携・協力/C S 等の機能の更なる充実 ・コミュニティ・スクール委員及びコミュニティ・スクールに関わる教員を対象とした研修会を開催し、コミュニティ・スクールの先進事例を紹介するとともに、学校・地域が抱える課題を解決するための熟議の進め方について、参加者の理解を深めた。 ・とうべつ学園コミュニティ・スクールでは、定例会議以外の場面で、委員が自主的に集まり、学校・地域が抱える課題について熟議する取組を実施した。（令和6年度は5回実施） 熟議においては、地域で増加する外国籍住民との共生について議論を深め、学識経験者の協力を得て、外国籍住民との交流行事を実施した。 ・西当別小学校・西当別中学校コミュニティ・スクールでは、学校が事務を担っていた地域の防犯・青少年育成に関する組織をコミュニティ・スクールに集約することで、事務の簡素化を図った。 (2) とうべつ未来学における人材活用 ・農協青年部や土地改良区の協力による稲作・大豆栽培体験授業、スウェーデン交流センターの協力によるスウェーデンについて学ぶ授業など、地域の人材を活用した教育活動に取り組んだ。 (3) 姉妹校や姉妹都市との交流 ・2月に「姉妹校提携交流事業」として、姉妹校である大崎市立岩出山小学校・岩出山中学校と町内各校をオンラインでつないで一緒に給食を食べる「給食交流」を実施した。「給食交流」では、当別町と大崎市の郷土料理による献立を食べながら、双方の学校生活等について児童生徒間で交流した。（給食の詳細については、（6）とべっこランチを活用した食育の推進 参照）	

	(4) 家庭へ学びのハンドブック周知/学びのハンドブックの活用推進 ・家庭学習習慣の定着に向け、各学校で活用を継続している。 (5) 家庭・地域と連携した読書活動の促進 ・「うちどく通信」及び「図書館だより」を定期発行し、新刊図書の紹介やイベント周知など読書活動を啓発した。 ・地域ボランティアによる学校での読み聞かせを計36回実施したほか、学校図書館支援活動として図書館司書等を計113回派遣し、図書整理や貸出業務等の支援を行い、読書活動を促進した。 (6) とべっこランチを活用した食育の推進 ・特別給食「とべっこランチ」の提供を月1回行った。とべっこランチでは、地場産食材を使用した「夏野菜の重ね焼き」や「みそカツ丼」を含む新メニューを6品提供でき、地場産食材の旬などを伝えることができた。 ・2月には、大崎市との「姉妹校提携交流事業」として、給食メニューの交換を行い、岩出山小学校・岩出山中学校との交流会時に岩出山からは「笹かまの磯辺揚げ」、当別からは「ゆとりっち芋団子汁」をそれぞれ給食で提供した。 また、同日に岩出山からいただいた、宮城県産「ひとめぼれ」の提供も行い、姉妹都市の食文化に触れることができた。 ・「もぐもぐだより」では、とべっこランチの紹介の他に人気メニューのビビンバのレシピ紹介を行った。 (7) 学習会やプログラミング教室等の多様な学びの提供 ・放課後学習会は計115回、土曜教室は計10回、イングリッシュ・プロジェクトは計7回実施し、地域ボランティアの熱意ある学習支援のもと子ども達に学習の機会を提供した。 ・プログラミング教室は夏季と冬季に計2回実施し、プログラミングに関する興味関心を引き出し、問題解決能力、論理的思考力を養うことができた。子どもに加えて高齢者も参加対象としたことで異世代交流の機会を創出できた。 (8) 地域学校協働本部の更なる活用 ・学校支援ボランティア登録者稼働率が前年度35.2%から44.9%に増加し、より多くの地域の方が教科学習や読書活動支援等で活動を行うことができた。学校に対してボランティアの積極的な活用を周知したことで更なる活用が図られた。
達成状況	達成に向けて相当な進展があった。

課題と今後の対応方法	・引き続き外部人材の発掘と活用を進める。学校のニーズ把握に努め、地域学校協働本部等の各関係機関との連携を深め、各機関の特色を生かした学習の機会をつくり、地域一体となった特色ある学校づくりの推進を図る。 ・通信の発行により、各家庭に対して継続的に啓発活動を行う。イベントの開催やおすすめ本の紹介などにより、図書館の利用者増、貸出冊数増を目指す。 ・子ども達のニーズに沿った内容を中心に、引き続き体験学習や郷土学習、異世代交流の機会を提供する。
外部評価者の意見	・C Sと学校・地域が問題点を共有できる方向に展開しており、評価できる点である。 ・体験学習を幼少時から行うことは、キャリア支援にもつながっており、この取り組みは評価できる。 ・姉妹校および姉妹都市との交流から視野が広がっていると考えられるが、さらに交流が深められるように連携校を広げることを希望する。 ・読書活動における内容を定期刊行物により、公開できていることは評価できるため、今後も継続していただきたい。 ・ボランティアにより事業活動を遂行することは、事業の進展に重要であり、本取り組みについても継続いただきたい。 ・文化的な事業においても進めていただき、多世代で取り組む事業として展開することを考えていただきたい。 ・部活動の地域展開において大きな進展があり、実行は順調であると考えられている。今後も部活動の継続維持のため、町としての支援をお願いしたい。 ・とうべつ学園のコミュニティ・スクールにおける自主的な集まりや地域課題への熟議、姉妹校提携による給食交流、学校支援ボランティアの活動などが着実に根付いていることに、深く敬意を表する。 ・北海道医療大学の移転予定という地域にとっての大きな転換点を迎える今、商工会議所など町を支えようとする団体とのさらなる連携や、地域で起業する若者たちとのつながりを通じて、地域活性と教育の融合の進展が望まれる。 ・少子化や親戚づきあいの希薄化が進む中、子どもたちにとって「地域の中に知っている人、頼れる人」がいるという安心感は、心の成長や社会性の土台となる。地域とつながる教育のさらなる推進をお願いしたい。

	・重点項目の取り組みが順調に遂行されていることは評価できる点である。今後も担当（専門）の組織だけでなく、組織間での協力を活用し、課題解決に展開することが望まれる。 ・今後の事業展開のためにも自己点検評価を継続し、PDCA サイクルにより内部質保証の担保に繋げていただきたい。
外部評価者の 総合評価	・これまでとは異なる教育環境の中で尽力されている教職員みなさまに、深く感謝の意を表す。少子化や個別化、多様化が進む困難な時代ではあるが（実際は、これこそが新しい未来を創る契機であると予想されている）、今後とも「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立に向けた取り組みを継続していただきたい。 ・教育委員会におかれても、教職員への支援体制のさらなる充実に向け、引き続きご尽力いただくことを期待したい。